

レンタルスペース スタジオ リド 賃貸契約書

第10条 設備使用の損害について

本件スタジオならびに、本件スタジオ備え付けの設備の使用によって、乙が第三者に損害を与えた場合、乙は、乙の法的責任の有無にかかわらず、損害を被った第三者に対して誠実に対応し、解決の為に要する一切の費用は乙が負担頂き、当該損害につき、甲は一切法的責任を負いません。

第11条 必要費及び有益費の償還について

乙は、甲に対し、本件スタジオの必要費及び有益費の償還を請求致しません。

第12条 契約条件の疑義について

本契約に定めのない事項が生じた時、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じた時は、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとします。

第13条 スタジオご利用時の注意事項

乙は、本件スタジオを上記利用目的以外の利用はできません。また本件スタジオの使用に当たっては、次の各項を厳守して頂きます。本契約の定めには守らない場合、規約に違反があった場合、その他信義則上契約の存続が困難な事由が生じたときは、甲は、何らの催告を要せず本契約を解除致します。下記事項に違反して生じた損害について、乙は原状回復の為に必要な費用の全額を負担して頂きます。

下記の項目は、必ず守って頂くようお願い致します。

1. スタジオの制約条件、機材備品についてよく理解し、ご使用下さい。
2. 盗難、トラブル等が発生した場合には利用者の責任で対処して頂きます。
3. 泥酔者、精神錯乱者、背信的悪意者、組織暴力団関係者はご利用頂けません。
4. 近隣に迷惑にならないようスピーカーの音量、発声等を調整下さい。
5. スタジオ内とその周辺での禁煙・禁酒はお控え下さい。
6. ゴミは全て持ち帰り終了時は清掃して下さい。
7. 建物共有部分や建物周辺での撮影・立ち歩き・たむろ・大声での打合せ・歓談はお控え下さい。
8. 機材備品を持ち出し、紛失・破損ないよう、善良な管理者の注意義務をもって取り扱って下さい。
9. 使用終了時刻に撤収完了をして下さい。

以上、本契約成立の証として本書を一通作成し、甲乙は署名押印のうえ、甲がこれを保管致します。

契約日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

貸主（甲）

所在地：〒556-0015 大阪市浪速区敷津西 2-5-7 岡田ビル 1F

連絡先：06-6647-7000（または、080-2400-4545）

レンタルスペース スタジオ リド

印

借主（乙）

住 所：

氏 名：

連絡先：

印